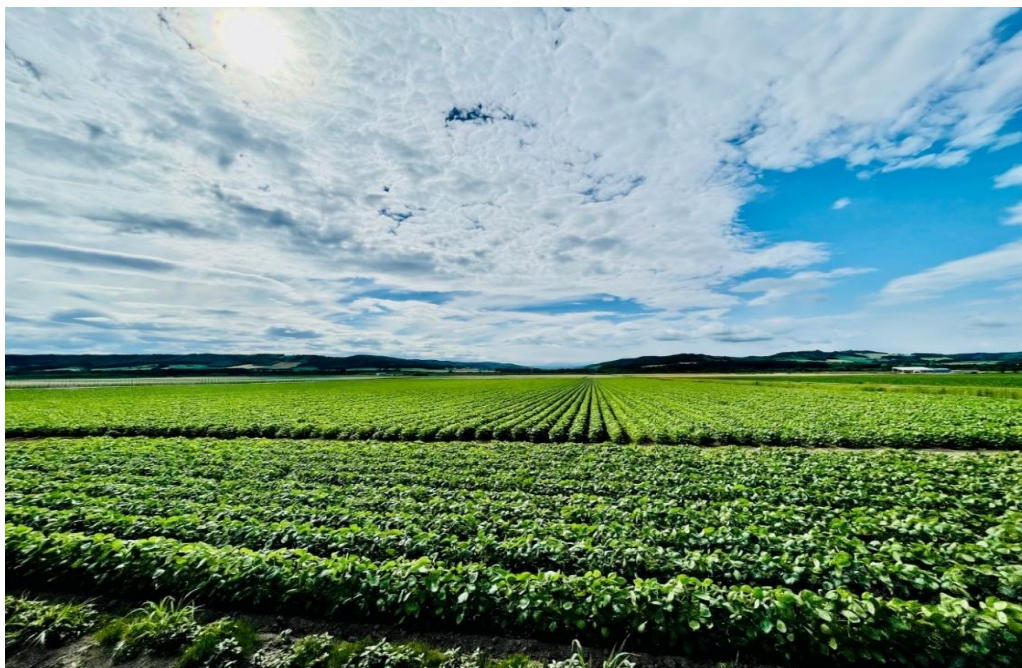


2025

十勝の農業



令和8年（2026年）2月

北海道十勝総合振興局

もくじ

1	十勝農業の沿革	1
2	十勝管内図	2
3	グラフで見る十勝農業	
3-1	農産	3
3-2	畜産	4
4	十勝農業の概要	5
5	十勝の自然	
5-1	気象	6
5-2	土壌	7
6	十勝の農業のいとなみ	
6-1	農業経営体数、農業就業人口	9
6-2	耕地	10
6-3	担い手	11
7	農協取扱高	13
8	農業生産の概要	
8-1	農産	14
(1)	小麦類	15
(2)	豆類	15
(3)	てん菜	17
(4)	馬鈴しょ	18
(5)	野菜	19
(6)	果樹	19
(7)	花き	20
(8)	水稲	20
8-2	畜産	
(1)	酪農	21
(2)	肉用牛	22
(3)	中小家畜	23
(4)	馬	23
(5)	飼料作物	24
9	農業農村整備事業	
9-1	農業農村整備	
(1)	農業農村整備の役割	25
(2)	農業農村整備事業の実施状況	26
(3)	農業農村整備の展開方向	26

もくじ

10 農畜産物の加工

10-1	てん菜製糖	27
10-2	馬鈴しょ加工	28
10-3	食肉処理加工	29

11 道の出先機関

11-1	十勝農業改良普及センター	30
11-2	十勝家畜保健衛生所	31
11-3	北海道立農業大学校	33

12 関係機関・団体

12-1	農業協同組合	35
12-2	農協系統組織	36
12-3	十勝農業協同組合連合会	37
12-4	土地改良区	39
12-5	試験研究機関	
(1)	独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場	40
(2)	農研機構 北海道農業研究センター	42
(3)	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 十勝農業試験場	43
(4)	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 畜産試験場	44
(5)	北海道立十勝圏地域食品加工技術センター	46
(6)	国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学	47

13 地域の取組

13-1	北のクリーン農産物表示制度（YES！Clean表示制度）	48
13-2	環境保全型農業直接支援対策	49
13-3	有機農業	49
13-4	バイオマス	50
13-5	スマート農業	51
13-6	農作業安全	52
13-7	有害鳥獣	53

14 トピックス

食育活動	54
十勝管内「食づくり名人」	54
道産食品登録制度・独自認証制度	55
北のめぐみ 愛食レストラン	56
麦チェンサポーター店	58
十勝ブランド登録制度	60
グリーン・ツーリズム	62
ふれあいファーム	63

1 十勝農業の沿革

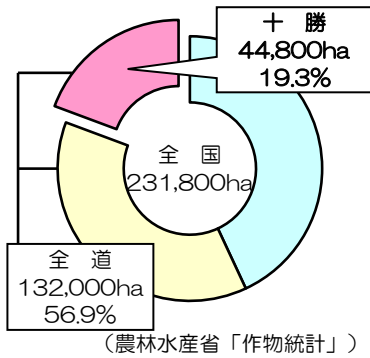
年号	主なできごと
寛文6年	松前藩が「ピロー場所」を設け十勝アイヌと交易を始めたのが和人による十勝開発の始まり
明治2年	開拓使設置
明治4年	静岡藩より農家数戸が入植（集団移住の始まり）
明治16年	静岡県の依田勉三を中心とする「晩成社」が帯広の地に入植
明治30年	福島県の二宮尊親を中心とする「興復社」が豊頃村に入植
明治40年	道央と鉄道が開通し飛躍的に開拓が進展
大正3年	第1次世界大戦以降の影響で農産物価格が高騰 「豆成金」が現れる
大正9年	十勝農業学校創立（現在の帯広農業高等学校） 戦後恐慌が勃発し農産物価格大暴落
昭和4年	十勝の水田1万町歩突破
昭和11年	種馬鈴しょの道営検査（国内初のウイルス病圃場検査）の実施
昭和17年	「食糧管理法」の制定
昭和22年	北海道庁が北海道になる 「農業協同組合法」の制定
昭和26年	「植物防疫法」による種馬鈴しょ検疫の開始
昭和29年	小豆が異常高値で「赤いダイヤ」と称される（1俵1万円）
昭和36年	「農業基本法」の制定
昭和42年	十勝酪農民資本の乳業工場として北海道協同乳業㈱設立 （後によつ葉乳業㈱に社名変更）
昭和57年	十勝管内農業粗生産額（産出額）2,000億円台に到達
昭和61年	初の生乳の減産型計画生産が行われる
平成2年	管内16農業共済組合が合併 事業規模全国一の十勝農業共済組合が誕生
平成5年	ガット・ウルグアイラウンド農業交渉合意 記録的冷害により豆類などに被害
平成11年	「食料・農業・農村基本法」の制定
平成12年	口蹄疫発生 雪印乳業大樹工場製造の粉乳食中毒事件
平成13年	道内でBSE発生 BSE全頭検査始まる
平成15年	9月に十勝沖地震発生 農業施設に被害
平成17年	生乳生産抑制 減産緊急対策への取り組み 処理不可能乳の廃棄処分
平成19年	「水田・畑作経営所得安定対策」の導入 （旧名称・品目横断的経営安定対策）
平成23年	「農業者戸別所得補償制度」（現行制度：経営所得安定対策）の本格導入（平成22年に一部 先行導入）
平成28年	異常気象による農業被害（4台風の直撃・接近等） 家ぎんの高病原性鳥インフルエンザ発生
平成29年	十勝農業共済組合と土幌町が組織再編、十勝管内を一円とする十勝農業共済組合が誕生 十勝管内農業粗生産額（産出額）3,000億円台に到達
平成30年	10月に北海道胆振東部地震により北海道全域で大規模停電発生 酪農に影響
令和元年	十勝管内農業粗生産額（算出額）3,500億円台に到達
令和2年	北海道畜産公社十勝工場が、香港、EU向け牛肉輸出可能施設として道内で初めて認可
令和4年	道内5カ所の農業共済組合が4月1日に合併 道内3カ所において高病原性鳥インフルエンザが発生
令和5年	北海道糖業本別製糖所が砂糖生産を3月で終了
令和7年	十勝地方において短期間の大雪が生じ、帯広では12時間降雪量として国内観測史上1位の 120cmを記録、農業用施設に被害

2 十勝管内図

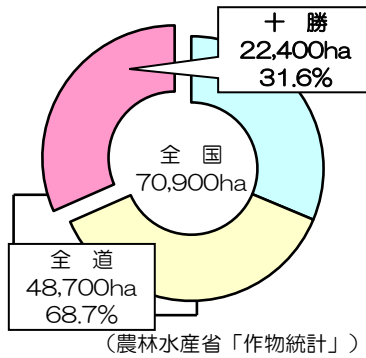


3 グラフで見る十勝農業（農産）

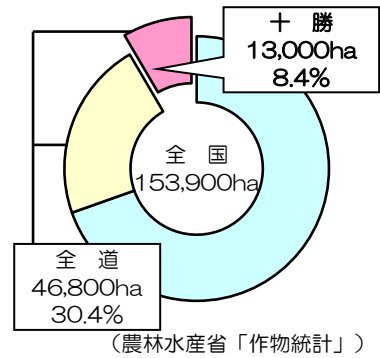
小麦作付面積（R6）



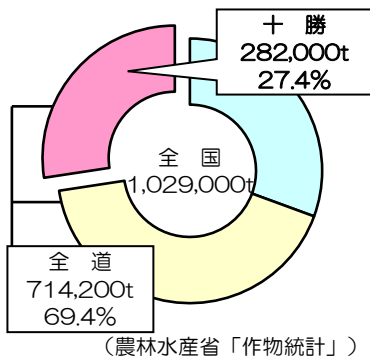
馬鈴しょ作付面積（R6）



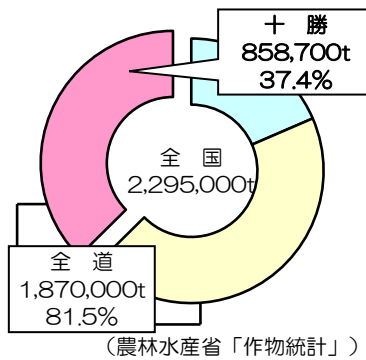
大豆作付面積（R6）



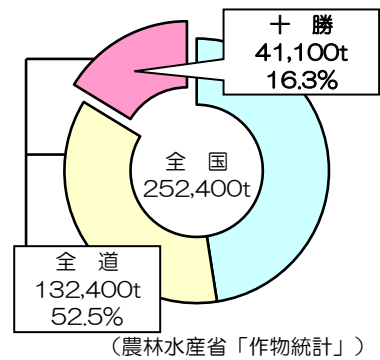
小麦生産量（R6）



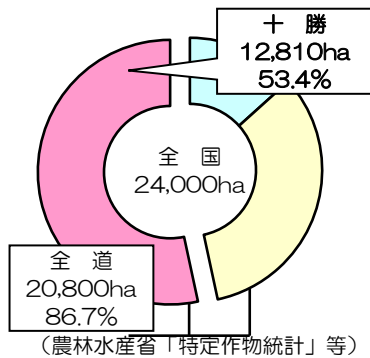
馬鈴しょ生産量（R6）



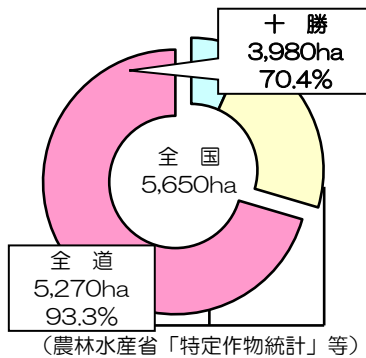
大豆生産量（R6）



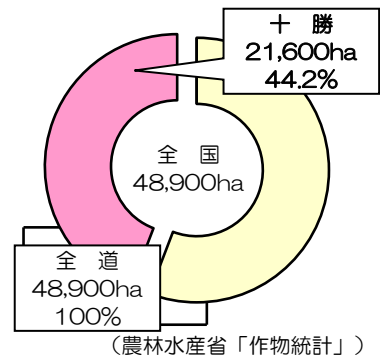
小豆作付面積（R6）



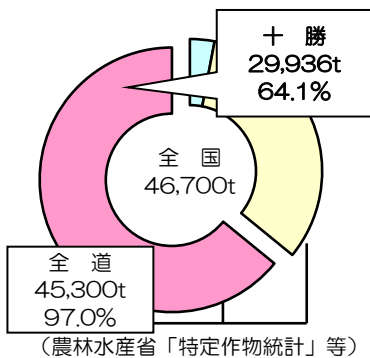
いんげん作付面積（R6）



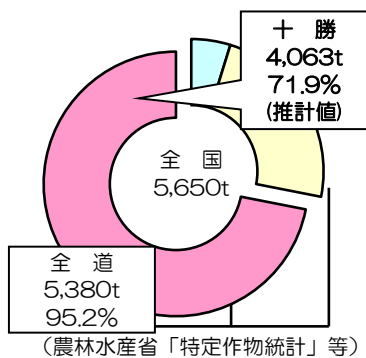
てん菜作付面積（R6）



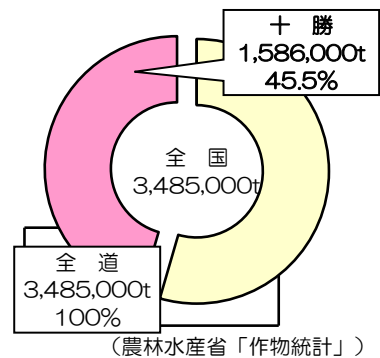
小豆生産量（R6）



いんげん生産量（R6）



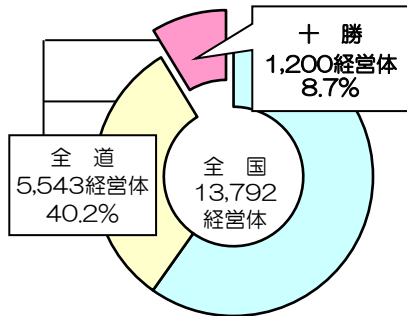
てん菜生産量（R6）



注：いんげんの生産量（十勝）は、作付面積の全道シェアによる推計値。

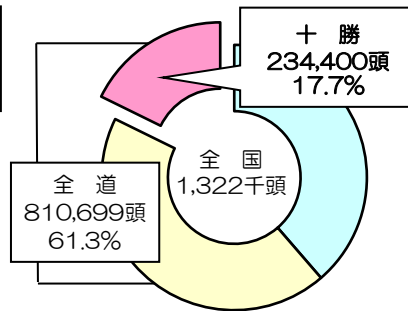
3 グラフで見る十勝農業（畜産）

乳用牛飼養経営体数（R2）



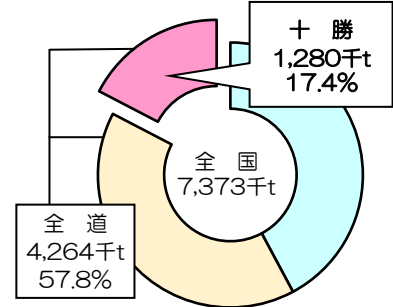
(2020年農林業センサス)

乳用牛飼養頭数（R2）



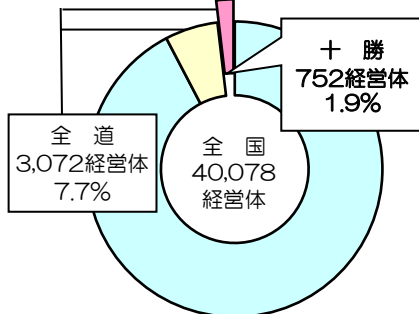
(2020年農林業センサス)

生乳生産量（R6年度）



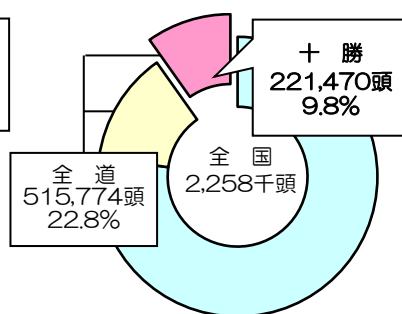
(全国、全道は農林水産省「牛乳乳製品統計」、十勝はホクレン調べ受託乳量(4月～3月))

肉用牛飼養経営体数（R2）



(2020年農林業センサス)

肉用牛飼養頭数（R2）



(2020年農林業センサス)



4 十勝農業の概要

明治16年（1883年）、依田勉三を中心とする「晩成社」が帯広に入植し、十勝の開拓が始まった。その後、明治29年（1896年）の植民区画地の開放で府県から移住して来た人たちによって本格的な開拓が行われた。以来、寒冷な気象条件にありながらも近代技術の導入、排水改良等の土地基盤整備を進め、今日では、日本最大の食料供給基地として発展した。

恵まれた土地資源を活かし、大規模で機械化された生産性の高い農業が展開されており、1経営体当たりの経営耕地面積は45.7haと都府県平均の約21倍の規模になっている。

酪農家1戸当たり経産牛飼養頭数は、129頭で、EU諸国の水準に匹敵する規模である。

また、個人経営体に占める主業経営体の割合は、87%と全国平均の22%を大幅に上回り、農業所得を主とする経営が圧倒的に多い状況にある。



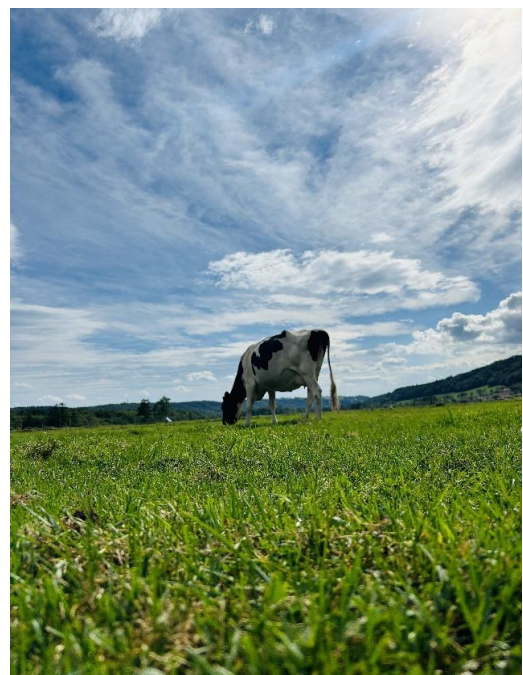
令和7年産農畜産物に係る十勝管内23農協の取扱高(概算)は、3,846億円となっており、取扱高に占める耕種部門の割合は35.6%、畜産部門が64.4%である。

耕種部門は、畑作物と野菜、畜産部門は生乳、肉用牛の生産が主になっており、地域的には帯広を中心とする中央部では耕種の比率が高く、山麓部や沿海地域では酪農・畜産主体の経営になっている。



日本有数の農業地帯として発展してきたが、一方で、経営規模の拡大に伴う労働力不足や高齢化、後継者不足、また、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり、さらには市場のグローバル化が加速する中で、農業を取り巻く情勢は大きく変化している。

このような状況の中、十勝管内の生産者、農業関係機関・団体は、豊かな大地のもとで先人たちが築いた基盤をもとに、日本中の消費者に安全で高品質な食料を安定的に供給し、豊かな農村環境を維持していくための取組を進めている。



5 十勝の自然（気象）

5-1 気象

北海道東部に位置し、西に日高山脈、北に大雪山系、南と東は太平洋に接する地理的状況にある。

気温は、夏季は比較的暖かく、令和7年7月には最高気温38.8℃を記録するなど、近年は温暖化の傾向が見られる。冬季は寒冷高気圧（シベリア高気圧）により低温が続き、最低気温が-20℃を下回る日もあるなど寒さも厳しく、かつては-38.2℃（明治35年1月）を記録した。

日照時間は、作物の生育期間である6月から9月にかけて曇天が続くことがあるため短いものの、10月から翌年4月にかけては晴天の日が多く、年間の日照時間は北海道で最も長い。

降水量は年間を通じて比較的少なく、特に近年は夏季の少雨傾向が見られるほか、冬季は日高山脈で雪雲が遮られることから、積雪が少ない傾向にあり、冬の寒さによる地下凍結が著しい。

内陸部と沿岸部では気象が異なり、内陸部は降雨が少なく日照時間は長く、積雪が少ない傾向にある一方で、沿岸部は濃霧が発生しやすく、気温は低く、降水量が多く日照時間は短い。山麓部沿いの地域は内陸部より降水量が多い傾向にある。

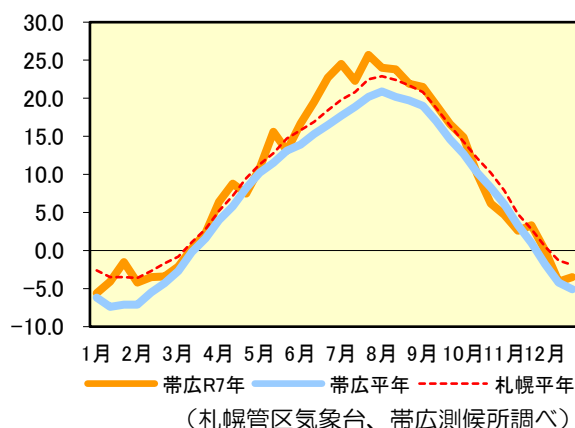
このような気象条件から、内陸部は畑作主体の経営が多く、沿岸部や山麓部では酪農が多く営まれている。

月別気象経過（帯広）

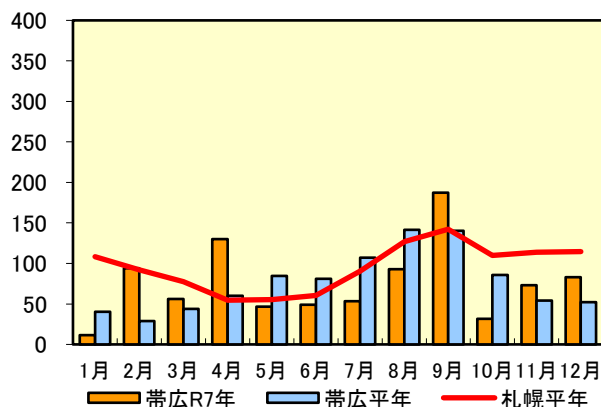
	平均気温（℃）		日照時間（hr）		降水量（mm）	
	令和7年	平年	令和7年	平年	令和7年	平年
1月	-3.7	-6.9	181.3	188.2	11.5	40.5
2月	-3.7	-5.7	188.7	191.5	94.0	28.8
3月	0.2	-0.4	215.6	217.9	56.0	43.8
4月	7.6	6.0	149.1	192.9	130.0	60.1
5月	13.2	11.6	194.8	188.8	46.5	84.7
6月	19.6	15.2	227.8	148.2	49.0	81.1
7月	24.2	18.9	185.2	121.9	53.5	107.1
8月	23.2	20.3	130.7	125.2	93.0	141.3
9月	19.1	16.9	183.5	137.8	187.5	140.2
10月	10.2	10.3	160.6	167.6	31.5	85.7
11月	3.5	3.5	160.5	168.2	73.0	54.2
12月	-2.6	-3.8	145.9	172.0	83.0	52.3
年合計(平均)	9.2	7.2	2,123.7	2,020.2	908.5	919.8

（帯広測候所調べ）

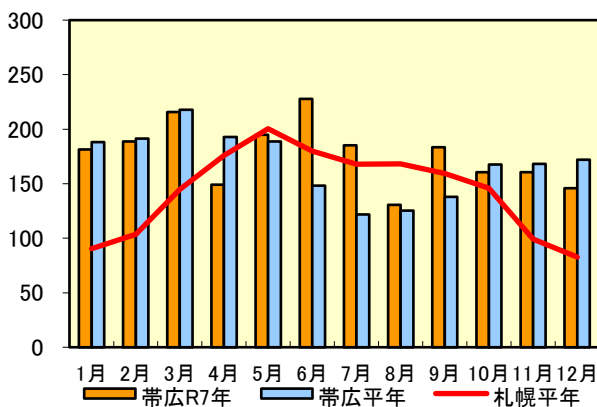
旬別平均気温（℃）



月別降水量（mm）



月別日照時間（hr）



5 十勝の自然（土壌）

5-2 土 壤

（1）十勝の地形

十勝の主たる地形は、十勝川とその支流の低平地（沖積地）、河岸段丘（洪積地あるいは台地）、起伏の大きい丘陵地と分けられるが、十勝では特に段丘地形が発達しているのが特徴である。これらの地形条件に異なる母材（土壌の鉱物的な起源物）や水分環境に応じ、多様な特徴を持つ土壌が生成、分布している。

（2）火山性土

支笏カルデラ周辺、東大雪、雌阿寒岳等の火山から噴出した火山灰が十勝一円に降り積もり、厚い火山灰層を形成した。堆積している火山灰は新旧合わせて20種類以上に及び、古くは10万年前のものが見られる。

この火山灰を母材として生成した土壌が火山性土（黒ボク土）である。降灰後に繁茂した植生が枯死分解し生成した腐植が火山灰と強く結合し、真っ黒な腐植層を形成する。腐植層は微生物によって次第に分解され褐色となるが、集水地形や下層堅密で排水が悪いような条件では分解が進まず腐植層が厚いまま残されている。カシワ林はこのような所に多い。こうして十勝には、褐色と黒色の2種類の火山性土が混在し、「乾性」「湿性」の火山灰と呼び慣わされてきた。土壌分類上は、それぞれ淡色黒ボク土、腐植質黒ボク土とされ、特に排水不良な条件では多湿黒ボク土となる。

火山性土は、リン酸を吸着固定しやすい性質があり、また養分が少なく風害も生じやすい特徴がある。

厚層多腐植質黒ボク土の
土壌断面（清水町）



（写真提供：道立中央農試 橋本均氏）

土壌と分布面積

（単位：ha、%）

大まかな区分	土壌分類	面積	割合
火山性土 (黒ボク土)	黒ボク土	82,685	32.2
	多湿黒ボク土 (黒ボクグライ土含む)	43,824	17.0
台地土 (洪積土)	褐色森林土	19,805	7.7
	灰色台地土 (グライ台地土含む)	14,038	5.5
低地土 (沖積土)	褐色低地土	61,411	23.9
	灰色低地土 (グライ土含む)	25,035	9.7
(泥炭土)	泥炭土	10,202	4.0
合 計		257,000	100.0

出典)橋本、志賀 北海道土壌一覽

5 十勝の自然（土壌）

（3）火山性土以外の台地、低地の土

降灰の少なかった十勝東部の台地・丘陵地では、堅くてやや重粘な褐色森林土や灰色台地土が見られ、排水対策など物理的な改善対策が必要とされている。

一方、火山灰は低地にも堆積したが、水で流されたり氾濫で新たな土砂が堆積するので、土壌の母材にはなり難い。この様な低地では、川が運んできた粘土や砂を母材にした土壌が生成し、排水の善し悪しで褐色低地土、灰色低地土、グライ土に区分される。土層中に石礫の多いことも十勝の特徴である。

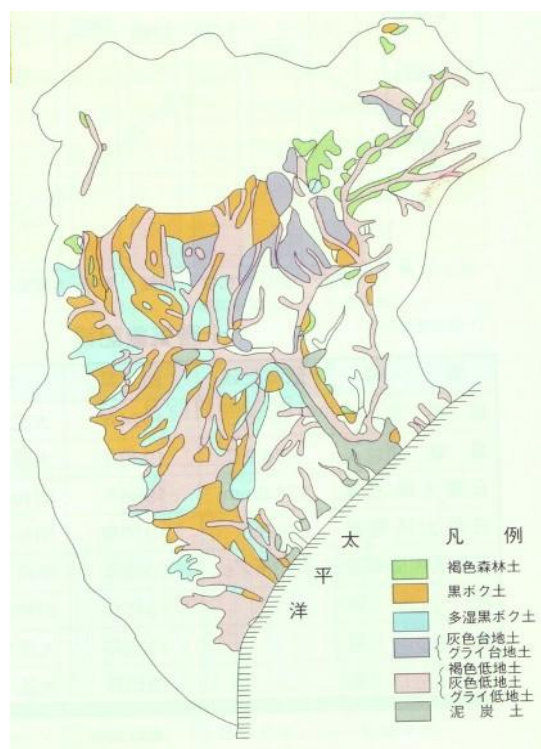
十勝川下流域の低湿地帯では、繁茂したヨシやハンノキなどが分解せず堆積し、泥炭層を形成した。こうした地帯でも排水改良が進められ、泥炭土として農地利用されているが、地下水位は高まりやすいのが問題点である。

（4）現在の土壌の姿とこれから

このように多様で問題点を抱えた十勝の土壌であるが、開拓以来130年に及ぶ先人の努力によって肥沃度の向上が図られてきた。同時に排水改良や火山灰層の反転、混合や客土、除礫といった土層改良も大規模に進められ、生産力向上の大きな原動力となった。

一方、近年の問題として、土壌病害回避のため土壌が酸性化する傾向にあること、営農の機械化進展に伴う作土直下の耕盤層形成、防風林の減少に伴う春の風害、傾斜地での土壌流亡等が挙げられる。また地域的には、家畜ふん尿等の局所的過剰施用や野菜作の増加に伴う過剰施肥による養分蓄積も指摘される。しかし、生産者のコスト・環境意識の向上、関係機関の努力、土壌診断の普及等によって、施肥管理や土壌管理の適正化が進められており、次代の農業生産を支える基盤として土壌機能を増進させる努力が続けられている。

十勝管内土壌分布図



6 十勝の農業のいとなみ（農業経営体数、農業就業人口）

6-1 農業経営体数及び農業就業人口

農業経営体数は減少傾向にあり、令和2年には5,266経営体と平成7年の61%となっている。

経営耕地面積規模別経営体数では、30ha以上が3,499経営体で全体の66.4%を占めており、うち50ha以上は1,451経営体で全体の27.5%を占めている。

また、農業経営体数のうち個人経営体（4,511経営体）を主副業別でみると主業農家が全体の86.7%を占め、全道平均（71.7%）の1.2倍となっており、主業農家が生産の大部分を担っている。

農業就業人口は減少傾向にあり、令和2年では、個人経営体の農業従事者数が13,512人となっている。

経営耕地面積規模別農家数

（単位：戸、%）

年 度	農業経営体数	5ha未満	5～10	10～20	20～30	30以上 (30～50)	50以上 (50～100)	100以上
平成7年	(100.0) 8,604	(9.0) 777	(7.5) 646	(19.0) 1,633	(29.9) 2,569	(29.8) 2,562	(4.8) 417	—
平成12年	(100.0) 7,472	(8.1) 607	(5.9) 439	(15.2) 1,139	(25.8) 1,930	(35.6) 2,660	(9.3) 697	—
平成17年	(100.0) 6,596	(6.4) 421	(4.6) 305	(12.7) 835	(23.8) 1,568	(38.6) 2,546	(13.4) 886	(0.5) 35
平成22年	(100.0) 5,978	(5.4) 321	(3.0) 177	(10.7) 642	(21.6) 1,291	(41.1) 2,458	(17.4) 1,039	(0.8) 50
平成27年	(100.0) 5,843	(8.2) 477	(2.9) 169	(8.8) 513	(17.9) 1,044	(38.9) 2,274	(20.1) 1,174	(3.3) 192
令和2年	(100.0) 5,266	(8.1) 428	(2.6) 135	(7.1) 375	(15.7) 829	(38.9) 2,048	(23.4) 1,231	(4.2) 220

（農林業センサス）

農業就業人口及び基幹的農業従事者数の推移

（単位：人、%）

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
農業就業人口	総 数	(100.0) 24,603	(100.0) 22,083	(100.0) 20,094	(100.0) 18,234	(100.0) 16,375	(100.0) 13,512
	(%)	(9.7)	(9.8)	(9.7)	(9.5)	(8.6)	(6.7)
	15～29歳	2,386	2,158	1,952	1,735	1,416	904
	(%)	(57.5)	(54.1)	(53.3)	(51.5)	(49.1)	(48.0)
	30～59歳	14,155	11,956	10,705	9,396	8,038	6,492
(%)	(32.8)	(36.1)	(37.0)	(39.0)	(42.3)	(45.3)	
60歳以上	8,062	7,969	7,437	7,103	6,921	6,116	
基幹的農業従事者数	総 数	(100.0) 21,747	(100.0) 19,698	(100.0) 17,782	(100.0) 16,517	(100.0) 15,142	(100.0) 12,323
	(%)	(7.9)	(6.9)	(7.6)	(7.6)	(6.8)	(5.1)
	15～29歳	1,713	1,355	1,357	1,250	1,026	629
	(%)	(63.4)	(58.9)	(58.4)	(54.3)	(50.8)	(49.7)
	30～59歳	13,789	11,595	10,376	8,971	7,692	6,130
(%)	(28.7)	(34.3)	(34.0)	(38.1)	(42.4)	(45.2)	
60歳以上	6,245	6,748	6,049	6,296	6,424	5,564	

※ 令和2年の農業就業人口については、個人経営体の農業従事者数。

（農林業センサス）

6 十勝の農業のいとなみ（耕地）

6-2 耕地

耕地面積は、平成元年の26万1,000haを境に減少に転じ、令和5年では25万4,600haとなっている。

1経営体当たりの経営耕地面積は令和2年で45.7haと全道平均の1.5倍、都府県平均の20.8倍となっている。

耕地面積の推移

(単位：ha)

区分	耕地面積	田	畑	畑			農業経営体数 (販売農家数)	1経営体当たり 経営耕地面積
				普通畑	樹園地	牧草地		
平成2年	260,700	2,150	258,600	183,400	109	75,000	9,880	22.0
平成7年	260,500	1,880	258,600	176,500	119	82,000	8,604	25.1
平成12年	258,800	896	257,900	175,400	107	82,400	7,472	28.7
平成17年	256,200	819	255,400	172,000	91	83,300	6,596	32.1
平成22年	255,200	817	254,300	—	—	—	5,978	35.2
平成27年	254,900	761	254,100	—	—	—	5,843	41.6
平成28年	254,900	761	254,100	—	—	—	—	—
平成29年	254,600	761	253,900	—	—	—	—	—
平成30年	254,700	761	253,900	—	—	—	—	—
令和元年	254,700	761	253,900	—	—	—	—	—
令和2年	254,600	761	253,900	—	—	—	5,266	45.7
令和3年	254,600	761	253,800	—	—	—	—	—
令和4年	254,600	761	253,800	—	—	—	—	—
令和5年	254,600	746	253,860	—	—	—	—	—
令和6年	254,510	761	253,770	—	—	—	—	—
構成比(%)	100.0	0.3	99.7	—	—	—	—	—
令和6年全道	1,138,000	220,700	917,300	417,800	3,030	496,400		
全道に占める 十勝の割合(%)	22.4	0.3	27.7	—	—	—		

注) ラウンドの関係で合計は必ずしも一致しない

耕地面積は、平成2年から平成17年は農林水産省「耕地面積調査」、平成22年以降は農林水産省「耕地及び作付面積調

農業経営体数(販売農家戸数)は、農林業センサス

1経営体当たり経営耕地面積は、農林業センサスの販売農家の「経営耕地総面積」÷「経営耕地のある販売農家数」で算出

6 十勝の農業のいとなみ（担い手）

6-3 担い手

(1) 認定農業者

認定農業者は、農業者の自主的な経営改善を目的に農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村等から「農業経営改善計画」（5年後の経営目標）の認定を受けた農業者で、地域農業の担い手に位置づけられる。

認定農業者の推移

（単位：経営体）

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全道	29,741	28,978	28,369	27,837	27,499	26,973
十勝	5,178	5,103	4,973	4,912	4,887	4,834

（各年3月31日現在 農林水産省、十勝総合振興局調べ）

（令和5年より、十勝総合振興局認定経営体数を含む）

(2) 新規就農者

十勝の新規就農者は年間80～100名で推移しており、全道の約20%を占めている。農家出身で学校卒業後直ちに、または、卒業後に研修を経て就農した新規学卒者の割合が多い。

十勝管内における新規就農者数の推移

（単位：人）

年 度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全道	454	474	477	410	407	372
十勝	72	106	101	90	80	75
うち新規学卒者	32	48	38	49	41	41
うちUターン就農者	27	50	53	32	31	25
うち新規参入者	13	8	10	9	8	9

（十勝総合振興局調べ）

※ 新規学卒者とは、農家子弟で学校を卒業後直ちに、又は卒業後に研修を経て就農した者。
 Uターン就農者とは、農家子弟で他産業に従事した後、就農した者。
 新規参入者とは、農家子弟以外、農家子弟でも自ら農地の取得を行い新たに就農した者。

(3) 指導農業士・農業士

北海道では、次代の農業の担い手として意欲と能力を有する者に対する育成指導や地域農業の振興等に対する助言、協力を行う優れた農業者を「北海道指導農業士」として認定しており、十勝管内で106名が認定されている。

また、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的に参加協力を行う意欲旺盛な農業者を「北海道農業士」として認定しており、243名が認定されている。

北海道指導農業士・農業士（十勝管内認定者数）

（単位：人）

年 度	平成31年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導農業士認定者数	83	86	87	94	100	106
うち新規認定者	12	4	3	8	6	9
農業士認定者数	252	253	252	251	249	243
うち新規認定者	9	6	3	3	3	5

（十勝総合振興局調べ）

6 十勝の農業のいとなみ（担い手）

（４）農地所有適格法人

全道の農地所有適格法人数は、増加傾向にある。令和6年には4,122法人となっており、十勝管内の農地所有適格法人数の占める割合は16%を超えている。

農地所有適格法人数の推移 (単位：件・%)

区分	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全道	3,605	3,716	3,830	3,889	4,045	4,122
十勝	590	594	609	599	666	679
上記の割合	16.4	16.0	15.9	15.4	16.5	16.5

(十勝総合振興局調べ)

（５）農作業支援組織（コントラクター・TMRセンター※・酪農ヘルパー利用組合）

経営規模の拡大に伴う労働力不足解消が重要な課題となる中、農作業支援組織であるコントラクター、TMRセンター及び酪農ヘルパー利用組合に対する期待が高まっている。

※ TMRセンター：TMR（牛などの家畜が必要とする養分要求量に合うよう粗飼料と濃厚飼料を適切な割合で混合し、ミネラル等が配合されている飼料）の調製・運搬のほか、草地管理や自給飼料の共同調製・貯蔵などを行う組織。

コントラクター・TMRセンター組織数の推移 (単位：組織)

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コントラクター	全道	335	329	333	333
	十勝	35	35	36	36
TMRセンター	全道	83	86	87	87
	十勝	16	16	16	16

※ コントラクター組織とTMRセンター組織の一部は、重複している。調査年度に回答がない場合もある。(十勝総合振興局調べ)

組織形態別コントラクター組織（令和5年度） (単位：組織)

区分	農協	株式会社	特例有限会社	農事組合法人	合同会社	営農集団	その他	合計
全道	31	63	52	12	16	85	11	270
十勝	9	12	7	2	0	0	0	30

※ 有効回答があった組織に限る。

(十勝総合振興局調べ)

酪農ヘルパー利用状況

区分	組織数(a)	利用組合の活動範囲内戸数(b)	利用農家戸数(c)	利用回数実績(d)			利用日数実績(e)	
				計	通常利用	連続利用	総利用日数	1戸当り利用日数
全道	85	4,645	4,120	162,001	127,493	34,508	81,001	24.8
十勝	17	1,003	895	38,415	28,673	9,742	19,208	25.9
全道に占める割合	20.0%	21.6%	21.7%	23.7%	22.5%	28.2%	23.7%	-

(令和6年8月1日現在 一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会調べ)

7 農協取扱高

平成19年産農畜産物に係る農業産出額から従来の振興局（支庁）毎の公表が見直され、全国と都道府県毎の公表となったため、農業関係団体の協力を得て、平成20年産農畜産物から、十勝管内23農業協同組合が各々試算した農協取扱高を集計することとした。

なお、農協取扱高には商系取引高を含んでいないため、従来の農業産出額とは異なる。

農協取扱高には、直接支払交付金、生乳生産者補給金を含むが、産地交付金、農業共済金支払額は含まない。

令和7年産の十勝管内農協取扱高（概算）は、耕種部門では、6月から8月に高温少雨の気象が続いたことで、総じて作物の生育が平年より早く進み、一部の作物で収量や品質に影響が生じた。小麦では輸入小麦の価格動向等に伴う落札価格の低下や、登熟期間における高温少雨の影響で製品歩留まりが低下した。てんさいは作付面積や根中糖分が前年をやや下回ったほか、高温少雨の影響等で収量が低下した。そのほか、小豆やいんげん、一部の野菜などで価格が堅調に推移したが、ばれいしょは、高温少雨の影響で小玉・二次成長が生じたことにより製品歩留まりが低下したことや低ライマン価となったことなどから、耕種部門全体では令和6年産に比べて103億円減の1,373億円となった。

畜産部門では、酪農は、前年を上回る生乳生産を維持するとともに、2度にわたり乳価が上昇し、肉用牛では、枝肉価格や素牛取引価格が持ち直しつつあることから、畜産部門全体では、令和6年産に比べて179億円増の2,473億円となった。

耕種と畜産を合わせた全体では、令和6年産に比べて76億円増の3,846億円となった。

一方で、近年、農業生産資材価格は、原料価格の上昇や為替相場、物価の上昇などの影響で、肥料や飼料などほぼ全ての項目で、取扱高の上昇率を上回って推移しており、農業経営を取り巻く情勢は依然厳しい。

農協取扱高の推移

（単位：億円）

区 分	農協取扱高						
	令和2年 (概算値)	令和3年 (概算値)	令和4年 (概算値)	令和5年 (概算値)	令和6年 (概算値)	令和7年 (概算値)	
耕 種	麦 類	328	425	335	411	356	300
	雑穀・豆類	195	211	208	215	251	250
	ばれいしょ	269	303	285	321	326	313
	てんさい	276	314	256	208	282	238
	野 菜	235	229	244	244	257	267
	そ の 他	5	2	2	4	4	5
	小 計	1,308	1,484	1,330	1,403	1,476	1,373
畜 産	酪 農	1,403	1,444	1,429	1,466	1,563	1,664
	生 乳	1,221	1,262	1,269	1,325	1,435	1,516
	肉 用 牛	713	751	684	647	674	748
	豚・鶏	16	40	43	50	49	51
	そ の 他	16	16	8	7	8	10
小 計	2,148	2,251	2,164	2,170	2,294	2,473	
総 合 計	3,456	3,735	3,494	3,573	3,770	3,846	

（十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、十勝総合振興局産業振興部調べ）